



Hiroshima Bar Association

広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

憲法って なんだろう？

広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を学ぶ機会が提供できないかと考え、2016年1月から、憲法の基本的な事柄や、最近の憲法問題を絡めた市民向け憲法講座を実施してきました。この講座が好評であり、引き続き講座も受講者に支えられてきました。

第24弾は、71回でジェンダーの視点、72回でユヴァル・ノア・ハラリの視点から見た憲法、73回で憲法改正と立憲主義、74回で気候変動と将来世代の人権、地球温暖化の中で考える環境権、75回で社会保障、を取り上げています。

この機会に、是非ご参加ください。



公共交通機関での来館にご協力ください。

第71回 2025.11.22 (土)

ジェンダーの視点

～失われた30年

講師：依田有樹恵 弁護士

第72回 2025.12.6 (土)

ユヴァル・ノア・ハラリを読み

憲法を眺めてみた

講師：渡邊一生 弁護士

第73回 2026.1.17 (土)

憲法改正と立憲主義

講師：中村健太 弁護士

第74回 2026.2.7 (土)

将来世代の人権を考える

～気候変動訴訟を題材に

講師：松岡幸輝 弁護士

第75回 2026.3.14 (土)

社会保障を巡る3つの最高裁判決を受けて

～年金、生活保護、介護保険と障がい者

講師：石口俊一 弁護士

◆ 時間はいずれも 13:30 ～ 15:00

◆ 参加費無料 事前の申込はいりません

◆ 会場 広島弁護士会館 2階 大会議室

主催 広島弁護士会

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館 (082) 228-0230

広島弁護士会

検索